

平成30年度「知事と市町長の1対1対談」（鈴鹿市）概要

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 対談市町 | 鈴鹿市（末松 則子 鈴鹿市長） |
| 2 | 対談日時 | 平成30年10月22日（月） 14:30～15:30 |
| 3 | 対談場所 | 鈴鹿市役所 本館 1203 会議室 |
| 4 | 対談項目 | 鈴鹿市版「途切れのない支援」システムの確立に向けて
①教育及び福祉の現状と課題認識について
②「子ども基金」を活用した補助事業の創設について
③鈴鹿児童相談所（仮称）との連携について
④杉の子特別支援学校の受入体制について |
| 5 | 対談概要 | |

①教育及び福祉の現状と課題認識について

（市長）

子育て・教育については、全国的な傾向と同様に当市においても課題が山積しており、小学校入学後、集団生活になじめず不登校などにつながるケースや、中一ギャップで学校生活から逃避するケースなどが見られます。

そのため、当市では、早期支援を行うため、就学前の児童全員を対象に集団適応検診を実施し、何らかの課題が発見された子については「すずかつ子支援ファイル」を活用して継続的に支援できる体制を整えています。

また、不登校対策の取組として、小学校20校に「スクールライフサポーター」を派遣し、児童や保護者の相談及び支援を行うほか、中学校には「不登校対策教育支援員」を派遣し、社会的自立に向けた教育環境を整備しています。

市教育委員会においては、「不登校対策アドバイザー」として学校長OBを配置し、各学校と連携、助言などを行っているほか、適応指導教室を開設し、学校生活への復帰を支援しています。

その他、市福祉部局において「子どもと親の居場所づくり事業」として、「子育て応援館」を開設し、自助・自立的な子育て支援も行っています。

このように、早期対応・早期支援に向けて、福祉分野と教育分野が継続した連携・支援体制を構築し、専門的な職員の配置と子どもと関わる職員の研修が必要となります。国や県からも様々な支援をいただきながら、子どもたちのための「途切れのない支援」システムを構築していきたいと考えていますので、本市の状況も踏まえていただき、県における見解と方策についてご教示ください。

(知事)

発達障がい児等への支援では、「引継」「早期発見」「きめ細かな個別指導計画」が重要であり、三重県では、発達障がい児等への早期支援のためのツールである「CLM（チェック・リスト・イン三重）と個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進しており、各圏域における研修会の開催や、保育所等への巡回指導を行っています。

また、市町の総合支援窓口に配置する人材の育成支援として「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」研修による専門人材の育成に取り組んでおり、鈴鹿市では既に6名の認定者が現場でご活躍いただいています。今年度も保育士を貴市から研修生として迎え、子ども心身発達医療センターにて日々研鑽いただいているところです。引き続き市と連携して「CLMと個別の指導計画」の導入促進に努めていきます。

また、県教育委員会においては「すずかっ子支援ファイル」とも互換性を持つ「パーソナルカルテ」を活用し、幼稚園や保育園で得られた支援情報が小学校に共有されるよう市町に働きかけ、現在、県内の全ての市町で約5,700名の子どもたちに活用していただいています。3月に作成した「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」も活用していただきながら、しっかりと引継がなされるよう取り組んでいきたいと考えています。

なお、中学校から高校への進学時には、市町から県へ支援情報を引き継ぐこととなりますが、非常に狭間となりやすいタイミングでもあります。鈴鹿市においては、このタイミングでの引継数が県内29市町中で第1位となっています。

不登校対策については、新たな不登校を生まないために、児童生徒が主体となった授業や行事を実施し、仲間づくりや居場所づくりに取り組んでいます。平成29年度にこの取組を実施した倉田山中学校では、前年度より不登校数が減少しており、その成果は、市町の指導主事等を集めた研修会で報告され、広く県内に普及しています。学校外の公的機関・民間施設で学ぶ子どもたちへの支援事業としては、みえ不登校支援ネットワークに参画し、不登校の子どもたちの途切れない成長を支援する三重県内の機関・団体との連携を図っています。

県全体では、不登校生徒数は微増傾向にありますが、地域の方々と連携し、きめ細かな支援を行っていききたいと考えています。

②「子ども基金」を活用した補助事業の創設について

(市長)

三重県において創設された「子ども基金」を活用し、子ども・子育て施策の

課題解決に向けた取組を推進するため、補助対象事業の拡充をお願いします。

まず、特別支援保育事業の充実について、障がいやアレルギー等のために支援を必要とする子どもは年々増加傾向にあることから、公立保育所・幼稚園で加配保育士や支援員を増員していますが、保護者からは本当は私立保育園に通わせたかったという声も多くあります。市では私立保育園に対して人件費の一部を補助するなどの支援拡充を図りましたが、実施園の増加には繋がっていない状況です。支援を必要とする園児が年々増加する中、「子ども基金」を活用した補助事業が創設されれば、私立保育園等での受入可能児童が拡充され、児童とその保護者を取り巻く環境がよくなると考えています。

次に、潜在保育士の職場復帰のための事業について、保育士不足が全国的な問題となっている中で潜在保育士の職場復帰に係る支援の充実が必要だと考えます。保育士の登録数は年々増えているものの、潜在保育士の数も大幅に増加しており、保育現場では、勤務年数7年以下の保育士が過半数となり、離職率も高い傾向となっています。なお、保育士資格を有しながら保育士として働くことを希望しない理由としては、賃金が希望に合わない、休暇が取りにくいなど、職場の環境改善が必要であるという調査結果がでています。これらの課題を解消する方策として、補助事業の拡充について検討をお願いします。

最後に、集団適応健診に係る事業について、当市で実施した検診結果を見ますと、今後支援が必要となる児童は全受診者の10%、既に医療や療育で支援を受けている児童は6%を超えている状況です。引き続き支援を必要とする児童や保護者の面談をはじめ、就学に向けての適切なフォローを実施するため、専門的な職種からのコンサルテーションや職員のスキルアップ研修など、さらに充実した事業実施が必要であると考えています。「CLMと個別の指導計画」の活用など自立に向けた早期支援を図り、途切れのない支援を行うためにもこの基金を活用できればと考える次第です。

以上について、県のお考えをご教示いただきますようお願いいたします。

(知事)

医療・介護には社会保障制度があり、企業を含め社会全体で支える仕組みが確立していることに加え、国において基金等により財源の手当てが一定なされていますが、子ども・子育て施策に関しては、社会全体で支える持続可能性の高い制度がなかったことから、法人県民税の一部を原資とする「子ども基金」を創設しました。

「子ども基金」では、低年齢児保育にかかる保育士の加配などへの補助を行っているほか、三重県保育士・保育所支援センターでの潜在保育士への就労相談の実施、ひとり親家庭の授業料の減免などを実施しています。なお、一般の

方でも「みえ子育て WAON」を使って買い物をしていただくことで、購入額の一部が「子ども基金」に充当される仕組みとなっていますので、ぜひご利用ください。

特別支援保育事業については、国に対し、障がい児保育を行う職員の指導にあたる保健師等の専門職の配置を制度化し、恒久的に地方交付税措置を行うことを県から要望しています。また、アレルギー対応については、保育団体から調理員の配置基準を改善してほしい旨の要望をいただいております、併せて国に制度化を要望しているところです。いずれにせよ、事業の在り方について、平成31年度以降しっかりと検討していきたいと思っております。

潜在保育士の職場復帰については、県において今年度、県内の潜在保育士に対して就労等意識調査を行いました。その中で「復帰したい条件」をお聞きしたところ、「就業時間」を重視している傾向があり、「労働条件がよい」ことを条件と考える方が多いことがわかりました。そのため、保育士確保対策として、保育士が働きやすい・働き続けられる環境や仕組みづくりを、平成31年度事業で検討していきたいと考えています。さらに、就労意向があるとされた方には、三重県保育士・保育所支援センターに登録していただきましたので、平成30年度中に職業紹介の許可申請を行い、希望の職場にマッチングできるような体制を整えたいと考えています。

なお、市が実施する集団適応健診については、研修や技術的支援など、県としてどのようなことができるか31年度に向けて検討したいと思っております。

③鈴鹿児童相談所（仮称）との連携について

（市長）

鈴鹿・亀山地域における相談者数の増加を受けて、平成31年度から当該地域に「鈴鹿児童相談所（仮称）」の設置をご検討いただいております。

北勢児童相談所での虐待相談対応件数の約1/4を鈴鹿市が占めており、また、過去には痛ましい事故が発生したこともあり、市としても大変危惧しているところではあります。

そのため、新たな児童相談所が、県と当市とのスムーズな連携の下で運営されることを期待していますので、現在進められています児童相談所設置の動向を、お聞かせ願います。

（知事）

現在、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域担当を独立させ、県鈴鹿庁舎内に新たな児童相談所を開設する準備を進めています。加えて、民間の児童家庭支援センターと一時保護施設が併せて新設されることで、暖かな雰囲気の中での対

応が可能となり、対象児童のストレス軽減が図られるものと考えています。

現在、体制について調整中ですが、できれば鈴鹿市からの人員派遣をお願いして、当該職員が市に戻った後も相談対応のエキスパートとしてご活躍いただければと考えています。

また、児童相談所として、里親の開拓や支援等も行いますので、ぜひ連携して取り組んでいきたいと思っています。なお、県では、平成30年度の新規事業として、鈴鹿市、亀山市を対象とした「家庭的養護プロモーション事業」を実施しており、里親のリクルートに向けた取組も強化しているところです。

県有施設のスリム化を進めている中ですが、県としては、相談所での対応人員を増やす方向で進めていきたいと考えており、国に対しての要望もしっかりと行っていきます。

また、警察との連携も大事であるため、平成30年度中に児童相談センターと警察本部少年課をオンラインで結び、共有が必要と思われる児童虐待に関する情報がリアルタイムで閲覧できる体制を整備する予定です。

いずれにしても、この地域の児童相談体制を円滑に機能させていくには、県と市とのスムーズな連携が不可欠となりますので、何卒ご協力のほどよろしくお願ひします。

④杉の子特別支援学校の受入体制について

(市長)

鈴鹿市にある三重県立杉の子特別支援学校においては、平成20年4月から知的障がい教育部門を新設し、鈴鹿市と亀山市に住む障がいのある児童生徒を受入れ、障がい特性に応じた教育を実施いただいています。

新設にあたっては、当時の学校長が鈴鹿市療育センターを訪問され、就学前の肢体に障がいのある児童の保護者に対して、杉の子特別支援学校への入学を勧めて欲しいと依頼されたと伺っています。そのおかげで、知的に障がいのある児童生徒だけでなく、肢体に障がいのある児童生徒も長時間を要して四日市市や津市まで通学することなく、鈴鹿市内で教育を受けることが可能となりました。

しかし、平成23年度頃から肢体に障がいのある児童生徒は療育手帳の取得が必要となり、平成26年度からは就学対象が「主たる障がいがある知的障がいの児童」となったことで、肢体に障がいのある児童生徒の多くは、津市の県立城山特別支援学校へ通学しています。

肢体に障がいのある児童生徒にとって、長時間の通学は身体的な負担が多く、また、児童生徒の病気や怪我により保護者が送迎をしなければならない場合は、保護者の負担も増大しますので、肢体に障がいのある児童生徒の保護者からは、

杉の子特別支援学校に通学したいとのご意見をいただいています。

ぜひ、本市に住む肢体に障がいのある児童生徒が、この地域で障がいの特性に応じた専門性の高い教育を受けることができるよう、杉の子特別支援学校が知的・肢体に関わらず受入れていただきますことを要望いたします。

(知事)

杉の子特別支援学校は、国立鈴鹿病院に入院する肢体不自由の児童生徒のために、昭和 49 年に設置した学校で、平成 20 年度からは鈴鹿・亀山地域の知的障害のある児童生徒も入学していただいています。

一方、県は県内全体を見ながら、障がい種別ごとに特別支援学校を配置していますので、原則として鈴鹿・亀山地域の肢体に不自由がある児童生徒は城山特別支援学校へ入学いただくこととしています。

杉の子特別支援学校は、病院併設の学校であるため、受け入れが可能な範囲で、特に重度の重複障がいのある肢体不自由の児童生徒であり、城山特別支援学校への通学が難しいと市教育委員会から相談を受けて県教育委員会も同様に判断する場合に、杉の子特別支援学校に入学いただくことはできると思います。

鈴鹿・亀山地域に在住する肢体不自由の児童生徒の全てが、杉の子特別支援学校に入学いただくことは困難ですが、今後も引き続き、障がいの状況や通学上の課題などについて、市教育委員会から情報をお聞きしながら、個別に検討していきたいと思えます。